

「不正調査」目次

1章 不正調査の目的

目的の設定

目的①：正確な事実関係の把握

目的②：不正行為の差し止め

目的③：オールステークホルダー対応

目的④：原因分析、再発防止、企業価値の回復

内部統制の強化による将来のリスク低減

2章 不正調査に関する規範

「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」

原則① 不祥事の根本的な原因の解明

原則② 第三者委員会の独立性・中立性・専門性

原則③ 実効性の高い再発防止策の策定と実行

原則④ 迅速かつ的確な情報開示

不正調査と関連規範

3章 不正調査の対象事実

必要十分な調査範囲の設定

本件調査の範囲（タテの拡がり）

件外調査の範囲（ヨコの拡がり）

件外調査の程度（他にないことの証明方法）

4章 不正調査の体制と環境整備

最適な調査体制の構築

調査対象事実からの独立性

調査対象事実に対する専門性

調査体制の選択（社内調査型／社外調査型／ハイブリッド型）

適切な調査環境の整備

5章 不正調査の計画立案

スケジュール立案

仮説の設定と検証

キャパシティ・マネジメント

6章 客観的証拠の保全・収集・検証

不正調査の概要

証拠の保全

デジタル・フォレンジック

客観的証拠の収集

証拠収集の限界

違法収集証拠

不当な調査に対するリカバリー

通報者の保護

客観的証拠の検証

「不正調査」目次

7章 関係者ヒアリング

獲得目標

対象者の選択と順序

時間と場所の設定

事前準備

冒頭説明（注意事項の説明、免責約束）

冒頭説明（アップジョン警告）

録音

記録化、対象者の署名

対象者の保護、人権への配慮

8章 役職員アンケートと専用ヘルプライン

役職員アンケートの実施

回答者の保護

免責約束、その他の注意点

ホットラインの設置と留意点

調査の必要性和通報者の意向

9章 不正調査と調査報告書の作成

成果物としての調査報告書

調査報告書の構成

事実認定の手法

不正調査と事実認定（灰色認定）

調査報告書の完全版、公表・提供版、要約版

実名公表の範囲

10章 不正調査後の対応

調査報告書の提出

オールステークホルダー対応への活用

調査資料の管理

社内処分、民事・刑事責任追及（総論）

人事上の処分（社内処分、経営責任追及）

民事責任の追及

刑事責任の追及

捜査や規制当局の調査の概要

捜査や規制当局の調査への企業の対応

協議・合意制度（日本版司法取引）の概要

協議・合意制度（日本版司法取引）の適用事例

実務対応の留意点

11章 その他の留意点

インサイダー取引規制の概要

不祥事の情報「重要事実」に該当した事例

適時開示遅延により発生するリスクとその対応策

米国のディスカバリ制度について

「不正調査」 目次

(11章 その他の留意点)

リティグーション・ホールド

リティグーション・ホールドが問題となった事案

米国の弁護士依頼者間秘匿特権について

神戸製鋼所の検査データ改ざん問題の事案における取扱い

神戸製鋼所の事案を踏まえた実務対応のポイント